

熊本県

農業用以外の各殺虫剤(有効成分)の使用目的別使用量 (平成24年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				
		家庭用	防疫用	不快害虫用	シロアリ 防除用	使用量 合計
22	フィプロニル			3.0E-1	3.9E+1	39.1
64	エトフェンブロックス		2.9E+1	1.3E+1	6.0E+1	101.9
117	テブコナゾール				6.4E+1	64.0
139	トラロメトリン			8.6E+0	1.4E+0	9.9
140	フェンプロパトリン			1.5E+1		15.1
153	テトラメトリン	3.1E+2	1.1E+1	4.2E+1		366.9
181	ジクロロベンゼン	2.9E+2	4.2E+2			713.2
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール			1.1E+1		11.2
225	トリクロルホン		9.4E+0			9.4
248	ダイアジノン		7.3E+0			7.3
251	フェニトロチオン	6.4E-1	5.3E+2	1.4E+1		547.3
252	フェンチオン	4.4E+1	7.6E+1	4.7E+0		124.9
350	ペルメトリン	5.8E+1	3.8E+1	1.4E+1	1.8E+2	289.1
405	ほう素化合物			3.1E+0	2.0E+1	23.0
427	カルバリル			2.0E+2		198.5
428	フェノプカルブ			8.8E+1	3.0E+2	391.9
438	メチルナフタレン				3.6E+1	36.3
457	ジクロルボス	2.0E+2	1.1E+3			1,298.9
合 計		9.1E+2	2.2E+3	4.1E+2	7.0E+2	4,248.0